

1. 継続事業の前提に関する注記

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成24年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。
- ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

福祉医療機構及び福島県社会福祉協議会による退職共済制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 当法人では社会福祉事業のみ行っているため、事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)は作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では公益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 特別養護老人ホームみず和の郷拠点区分(社会福祉事業)

「法人本部」

「介護老人福祉施設」

「短期入所生活介護」

「通所介護」

「居宅介護支援事業所」

イ あいあい保育園拠点区分(社会福祉事業)

「保育園」

「子育て支援」

ウ グループホームだんらん笹谷拠点区分(社会福祉事業)

「グループホーム」

エ あいあい児童クラブ拠点区分(社会福祉事業)

「児童クラブ」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	89,705,534	0	0	89,705,534
建物	518,762,651	0	31,035,895	487,726,756
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	608,468,185	0	31,035,895	577,432,290

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	71,604,374 円
建物(基本財産)	220,376,684 円
計	291,981,058 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	203,999,000 円
計	203,999,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,134,240,181	646,513,425	487,726,756
建物	105,188,935	24,666,925	80,522,010
構築物	95,882,676	71,479,344	24,403,332
車輛運搬具	9,976,134	8,875,383	1,100,751
器具及び備品	98,264,067	83,130,993	15,133,074
合計	1,443,551,993	834,666,070	608,885,923

10 債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	88,944,988	0	88,944,988
未収金	9,318,394	0	9,318,394
未収補助金	56,507	0	56,507
立替金	817,244	0	817,244
合計	99,137,133	0	99,137,133

11 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12 関連当事者との取引の内容
該当なし

13 重要な偶発債務
該当なし

14 重要な後発事象
該当なし

15 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記(特別養護老人ホームみず和の郷拠点区分用)別紙2

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成24年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。
- ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

3. 採用する退職給付制度

福島県社会福祉協議会による退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点が作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 特別養護老人ホームみず和の郷拠点の計算書類

(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

- ア「法人本部」
- イ「介護老人福祉施設」
- ウ「短期入所生活介護」
- エ「通所介護」
- オ「居宅介護支援事業所」

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

- ア「法人本部」
- イ「介護老人福祉施設」
- ウ「短期入所生活介護」
- エ「通所介護」
- オ「居宅介護支援事業所」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	71,604,374	0	0	71,604,374
建物	415,394,976	0	27,114,395	388,280,581
合計	486,999,350	0	27,114,395	459,884,955

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

7. 担保に供している資産
担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	71,604,374 円
建物(基本財産)	220,376,684 円
計	291,981,058 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	203,999,000 円
計	203,999,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	941,688,031	553,407,450	388,280,581
建物	76,033,500	16,980,728	59,052,772
構築物	71,714,037	56,263,317	15,450,720
車両運搬具	9,976,134	8,875,383	1,100,751
器具及び備品	74,240,306	64,466,136	9,774,170
合計	1,173,652,008	699,993,014	473,658,994

9. 債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	59,752,412		59,752,412
未収金	9,098,696		9,098,696
未収補助金	56,507		56,507
立替金	649,909		649,909
合計	69,557,524	0	69,557,524

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項
該当なし

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成24年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

福祉医療機構による退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点が作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) あいあい保育園拠点の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

ア「保育園」

イ「子育て支援」

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

ア「保育園」

イ「子育て支援」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	18,101,160	0	0	18,101,160
建物	103,367,675	0	3,921,500	99,446,175
合計	121,468,835	0	3,921,500	117,547,335

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	192,552,150	93,105,975	99,446,175
建物	18,155,435	2,437,979	15,717,456
構築物	24,168,639	15,216,027	8,952,612
器具及び備品	14,962,545	10,526,524	4,436,021
合計	249,838,769	121,286,505	128,552,264

9. 債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	16,978,440	0	16,978,440
立替金	22,338		22,338
合計	17,000,778	0	17,000,778

- 10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

- 11 重要な後発事象
該当なし

- 12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項
該当なし

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成24年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

福祉医療機構による退職共済制度を採用している。

福島県社会福祉協議会による退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点が作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) あいあい児童クラブ拠点の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	11,000,000	5,248,218	5,751,782
器具及び備品	1,939,716	1,939,707	9
合計	12,939,716	7,187,925	5,751,791

9. 債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	552,850	0	552,850
立替金	44,624		44,624
合計	597,474	0	597,474

- 10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

- 11 重要な後発事象
該当なし

- 12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記(グループホームだんらん笹谷拠点区分用)別紙2

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成24年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

3. 採用する退職給付制度

福島県社会福祉協議会による退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点が作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) グループホームだんらん笹谷拠点の計算書類

(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	7,121,500	6,198,626	922,874
合計	7,121,500	6,198,626	922,874

9. 債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	11,661,286	0	11,661,286
未収金	219,698	0	219,698
立替金	100,373	0	100,373
合計	11,981,357	0	11,981,357

- 10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

- 11 重要な後発事象
該当なし

- 12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項
該当なし